

平成30年第1回定例会6月議会提出議案概要書(2)

議 案 目 録

議案第 7 2 号 明石市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定のこと

1 要 旨

本市幹部職員の不祥事を受け、市長及び副市長の給料の減額措置を講じようとするもの。

2 内 容

(1) 市長の給料の減額

平成30年7月から9月までの間における市長の給料につき、給料月額額の100分の10に相当する額を減ずる。

(現行) 758,800円

(改正) 682,920円

(2) 副市長の給料の減額

平成30年7月から8月までの間における副市長の給料につき、給料月額額の100分の10に相当する額を減ずる。

(現行) 751,800円

(改正) 676,620円

3 施行期日

公布の日